

## 資料 2

# 地域公共交通確維持改善事業評価（案）

# 1. 事業評価

- ✓ 令和7年度福島県地域公共交通利便増進実施計画の策定（一部変更）及び計画推進（利用促進）に当たっては、国庫補助金を活用しています。
- ✓ 国の補助金交付要綱等に基づき、協議会において事業評価を行い、東北運輸局へ報告する必要があります。

## 1 補助金名

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

## 2 補助対象経費及び補助金の額

### ① 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）

補助対象経費 9,960,000円、補助金の額 1,992,000円

### ② 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）

補助対象経費 5,258,000円、補助金の額 1,972,000円

## 3 評価

別紙のとおり

概要

### 3. 公共交通の問題点

- (1) 人口減少の進行や広域道路網の整備促進、自家用車自動車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による行動変容により、地域公共交通の利用者が減少している。

(2) 地域間幹線系統に係る運行費欠損補助の増加により、バス路線維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。東日本大震災被災地域における経過措置（激変緩和措置）の対象となる系統が多く、激変緩和措置が終了した場合、国・車補助対象外となるのが47系統中18系統ある（R6.10時点）。また、利用者数が著しく少なく、需要に適した効率的な運行であるとは言えない地域間幹線系統も存在している。したがって、利用者の利便を増進するための再編等を行う「利便増進実施計画」を策定を推進したい（R7.6.11大臣認定→R7計画変更予定）。

(3) 鉄道についても、利用者の減少や施設の老朽化が進んでおり、鉄道維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。

公共交通の概況

卷之三

參地圖間幹樑系杭補助對象歸納之記載

①福島交通(株) 30系統(被災地域幹線系統含)

②会津乗合自動車(株) 10系統

## ②新嘗船太酒(桂) 1系統(袖)地域開拓組織系統

◎利尿著文通(株) 4系机(板夾地域開発統系)

④ ジェイアールバス東北(株) 1系統

⑤ジエイアールバス関東(株) 1系統

道进

上卷

JR東日本 往來線／路線、東北新幹線、山形新幹線

※只見線の会津川口駅～只見駅は、上下分離方式に

有保王地施設及鐵道が渠

②会津鉄道会津線、③野岩鉄道会津鬼怒川線

④阿武隈急行阿武隈急行線、⑤福島交通飯坂線

路線バスの実情

新型コロナによる利用者の減少で収支が悪化している。

車両である乗務員不足にも直面しており、路線の減便や廃止

る。持続可能な運行体制の構築に取り組む必要がある。

鐵道の実情

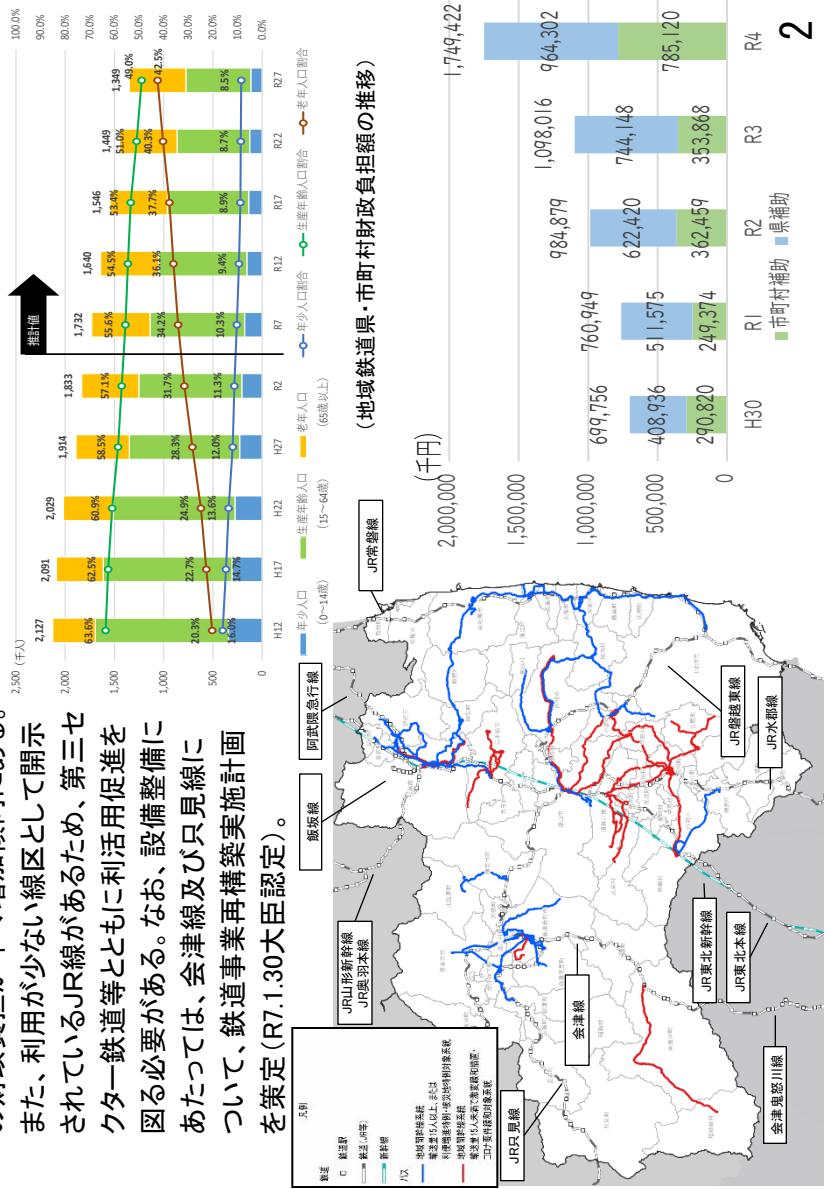
新型コロナや度重なる自然災害による利用者の減少で

關係自治體の構成員による施設の老朽化進行工事を行つた。

（重複）「アーチ」の利用促進の取り組みと計画的・施設整備（重複）

（支那的）施設を有する。利用のための施設がある。

九一七老支那の政治



記入する際の大きさの変更及び次頁に作成する「トキ」を可能とします。



# 地域公共交通確保改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和8年1月 日

協議会名：福島県地域公共交通活性化協議会  
評価対象事業名：地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）

【事業内容】	①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利便増進に係る事業概要の整理</li><li>・対象路線の利用状況の整理</li><li>・利便増進事業の内容の整理</li><li>・利便増進実施計画(案)とりまとめ</li><li>・効果の検討・シミュレーション</li><li>・協議会開催</li></ul> <p>(協議会：3回、ワーキング会議：県北5回、県中・県南4回)</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利便増進に係る事業概要の整理</li><li>・対象路線の利用状況の整理</li><li>・利便増進事業の内容の整理</li><li>・利便増進実施計画(案)とりまとめ</li><li>・効果の検討・シミュレーション</li><li>・協議会開催</li></ul> <p>(協議会：3回、ワーキング会議：県北5回、県中・県南4回)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</li><li>・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度に一部変更予定の利便増進実施計画において再編された路線を中心には、地域・企業・学校等と連携したモビリティマネジメント等を協議会として実施し、路線バスの利用促進を推進していく。</li><li>・引き続き、各取組の円滑化を図るため地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用を見込んでいる。</li><li>・継続検討されている路線について、再編等の協議が調い次第、利便増進実施計画の一部変更を実施する。</li></ul>
<p>【二次評価】</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・R7.6に大臣認定された利便増進実施計画の一部変更の概要を整理した上で、検討の進め方を第1回協議会にて説明した。</li><li>・交通事業者からの乗降データに基づき、路線ごとの詳細な利用状況を整理した上で、ワーキング会議における資料として活用し、再編内容の検討を行った。</li><li>・ワーキング会議を県北圏域において5回、県中・県南圏域において4回開催し、利便増進事業の内容等を整理した。</li><li>・第2回協議会において、R8.4実施分の利便増進実施計画(案)の意見聴取を実施した。</li><li>・第3回協議会の開催を経て、利便増進実施計画を一部変更。</li></ul>		

# 福島県地域公共交通活性化協議会

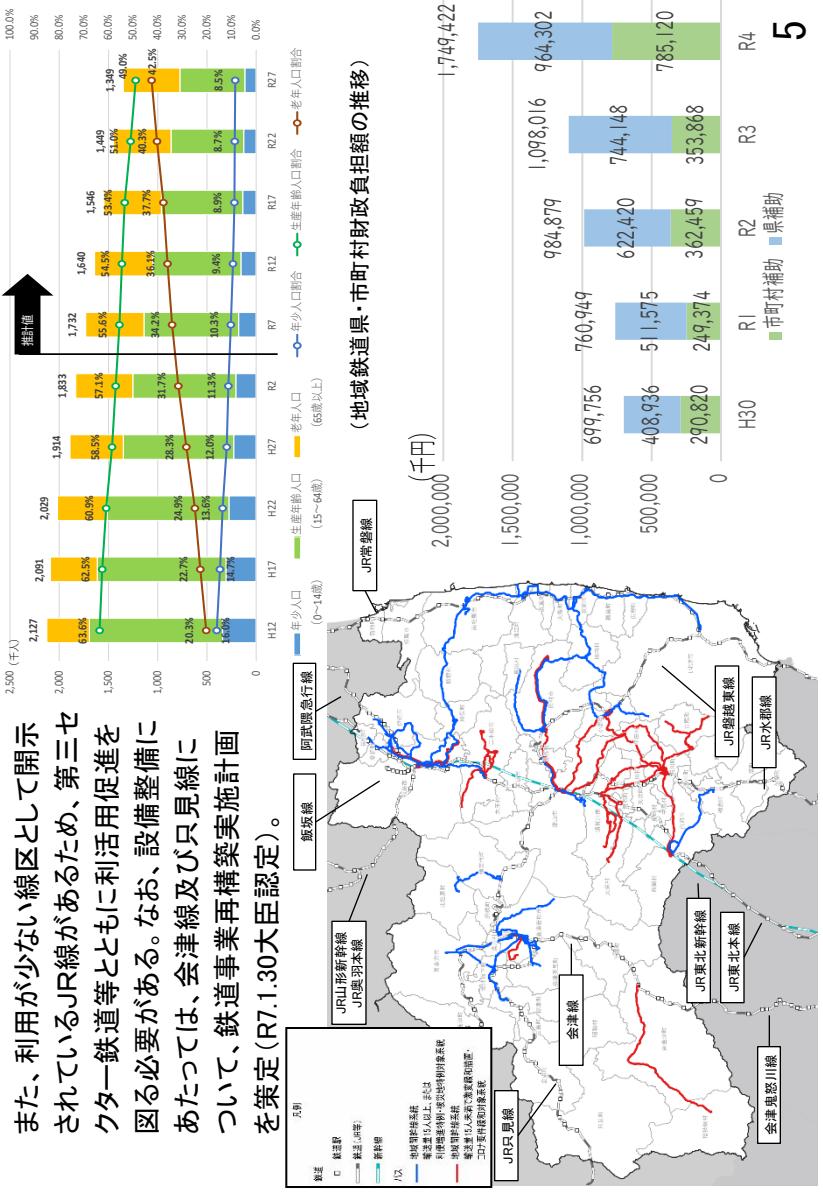
事業名：令和7年度地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）

## 1. 基礎データ 福島県

- (1) 人口：1,717,454人  
(R7年10月1日現在・福島県現住人口調査月報)
- (2) 過疎地域等指定  
59市町村中34市町村が過疎地域指定
- (3) 高齢化率34.3%（577,579人）  
(R7年10月1日現在・福島県現住人口調査月報(65歳以上))
- (4) 福島県地域公共交通活性化協議会開催回数：3回  
(R7年4月～R8年1月実績)

## 3. 公共交通の問題点

- (1) 人口減少の進行や広域道路網の整備促進、自家用車自動車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による行動変容により、地域公共交通の利用者が減少している。
- (2) 地域間幹線系統に係る運行費欠損補助の増加により、バス路線維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。東日本大震災被災地域における経過措置（激変緩和措置）の対象となる系統が多く、激変緩和措置が終了した場合、国庫補助対象外となるのが47系統中18系統ある（R6.10時点）。また、利用者数が著しく少なく、需要に適した効率的な運行であるとは言えない地域間幹線系統も存在している。したがって、利用者の利便を増進するための再編等を行う「利便増進実施計画」を策定を推進したい（R7.6.11大臣認定→R7計画変更予定）。
- (3) 鉄道についても、利用者の減少や施設の老朽化が進んでおり、鉄道維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。



## 2. 公共交通の概況

【乗合バス】※地域間幹線系統補助対象路線のみ記載

- ①福島交通（株） 30系統（被災地域幹線系統含む）  
②会津乗合自動車（株） 10系統  
③新常磐交通（株） 4系統（被災地域幹線系統）  
④ジェイアールバス東北（株） 1系統  
⑤ジェイアールバス関東（株） 1系統

## 【鉄道】

- ①JR東日本 在来線7路線、東北新幹線、山形新幹線  
※只見線の会津川口駅～只見駅間は、上下分離方式により福島県が鉄道施設及び土地を保有

- ②会津鉄道会津線、③野岩鉄道会津鬼怒川線  
④阿武隈急行阿武隈急行線、⑤福島交通飯坂線

## ■路線バスの実情

新型コロナによる利用者の減少で収支が悪化している。全国的な課題である乗務員不足にも直面しており、路線の減便や廃止が生じている。持続可能な運行体制の構築に取り組む必要がある。

## ■鉄道の実情

新型コロナや度重なる自然災害による利用者の減少で、収支が悪化している。施設の老朽化も進行しており、関係自治体の負担が増加している。利用促進の取り組みと計画的な施設整備（更新）に取り組む必要がある。

地域公共交通計画を令和6年3月に策定した。

※記入する際、枠の大きさの変更及び次頁に作成することも可能とします。

5  
R4  
R3  
R2  
市町村補助  
県補助

# 福島県地域公共交通活性化協議会

## 事業内容

### 【事業評価時点で完了している内容】

#### (1) 公共交通マップの作成(一部)

【住民向けナーフレット5種】

【学生向け周知資料1種】

#### (2) モビリティマネジメントの実施(一部)

【事前アンケート調査、動機付け、  
事後アンケート調査】

#### (1) 公共交通マップの作成(一部)

【学生向け周知資料残り3種】

## 【今後の取り組みについて】

### (1) 公共交通マップの作成

【学生向け周知資料残り3種】

### (2) モビリティマネジメントの実施

【事後アンケート調査(とりまとめ)】



## 今後の動きについて

- 2月下旬 事後アンケート調査  
(とりまとめ)

### 住民向けナーフレット(表紙)

### モビリティマネジメントにおける利用促進ツール

### バスの乗り方教室



## 【今後の動き】

- 引き続き、令和7年度に一部変更予定の利便増進実施計画において再編された路線を中心に、地域・企業・学校等と連携したモビリティマネジメント等を協議会として実施し、路線バスの利用促進を推進していく。

今回実施したモビリティマネジメントの取組内容については、とりまとめ結果やノウハウ等を協議会において県内市町村に情報共有するなど水平展開を実施していく。  
基本方針に基づく目標達成に向けた各種施策を実施し、地域公共交通が活力ある持続可能な地域社会に寄与する。

# 地域公共交通確保改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和8年1月 日

協議会名：福島県地域公共交通活性化協議会  
評価対象事業名：地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）

事業内容	①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通マップの作成（一部）</li><li>【住民向けリーフレット5種】</li><li>【学生向け周知資料1種】</li><li>・モビリティマネジメントの実施（一部）</li><li>【事前アンケート調査、動機付け、事後アンケート調査】</li><li>【結果概要】</li></ul> <p>・令和7年10月から運行開始となっている利便増進実施計画において再編された路線のうち、市町村をまたいでいる5路線について、「住民向けリーフレット」を作成した。</p> <p>【合計2,500部作成し、関係市町村経由で、各世帯への配付や公共交通施設等における設置を実施】</p> <p>・二本松線を対象路線として、構内への乗り入れを実施した福島大学と連携してモビリティマネジメントを実施した。</p> <p>・福島大学経済経営学類のゼミ生と連携した上で、再編により利用しやすくなつたことを学生目線で伝える利用促進ツールを作成し、大学の文化祭等で配付した【合計2,000部作成】。</p> <p>・モビリティマネジメントの実施による行動変容等を適切に把握するため、学生及び教職員を対象としたアンケート調査を実施。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</li><li>・事業(利便増進計画推進事業)の活用を見込んでいた。</li><li>・引き続き、各取組の円滑化を図るため地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用を見込んでいます。</li><li>・今回実施したモビリティマネジメントの取組内容については、とりまとめ結果やノウハウ等を協議会において県内市町村に情報共有するなど水平展開を実施していく。</li><li>二本松線におけるモビリティマネジメントの実施では、事前アンケートにおいて、学生及び教職員の移動実態等を把握することができた。また、福島大学経済経営学類のゼミ生と連携し、利用促進ツールを作成し、大学の文化祭等で配付を実施。</li><li>今後、事後アンケートにおいて、モビリティマネジメントの実施による行動変容等を適切に把握する。</li></ul>	<p>【二次評価】</p>